

教育委員会 2月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	令和4年2月10日（木）	
招 集 場 所	瀬戸市役所4階 庁議室	
教 育 長	横山 彰	
出 席 委 員	委 員 中根 志保 委 員 田中 直美 委 員 竹川 典子	委 員 青山 貴彦 委 員 小澤 慎太郎 委 員 加藤 千春
欠 席 委 員	なし	
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長 教 育 政 策 課 長 学 校 教 育 課 長 学 校 教 育 課 主 幹 学 校 教 育 課 主 幹 図 書 館 長 ま ち づ くり 協 働 課 専 門 員 兼 係 長 文 化 課 長 ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐	松崎 太郎 谷口 壘 此下 明雄 長谷川 武宏 加藤 都志雄 吉村 きみ 青山 泰子 井上 紀和 高田 裕司
書 記	教育政策課課長補佐兼企画係長 教育政策課企画係	吉川 僚 梅原 明江
傍 聴 人 数	0名	
開 会 時 刻	午後2時00分	
閉 会 時 刻	午後3時7分	
	議 題	可否
1 報 告		
(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について		
(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について		
(3) 令和3年10月、11月、12月及び令和4年1月情報公開請求について		
(4) 令和4年1月請願について		
2 議 案		
第9号議案	令和3年度瀬戸市教育委員会3月補正予算（案）について	可
第10号議案	令和4年度瀬戸市教育委員会当初予算（案）について	可
第11号議案	令和4年1月請願について	不採択
3 その他		
・ 日程について		
・ 小学4年生における35人学級について		
・ まん延防止期間延長に伴う対応について		
・ 総合教育会議について		
・ アクションプラン改訂のスケジュールについて		

<p>教 育 長</p>	<p>開会 午後2時00分</p> <p>ただいまから、令和4年2月定例会を開催します。</p> <p>1月教育委員会定例会会議録（要旨）の承認を受けた。</p> <p>1 報 告</p> <p>(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について</p> <p>(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について</p> <p>教育政策課長から、審査結果報告書に基づき、「教育講演会 7カ国語で話そう。」をはじめ、6件について催物の審査結果を報告。</p> <p>併せて、実績報告書に基づき、「親子で参加できる講座&ワークショップ～どんなことばにも開かれた心を育てる～」をはじめ、2件の催物の実績について報告。</p> <p>(3) 令和3年10月、11月、12月及び令和4年1月情報公開請求について</p> <p>教育政策課長から、資料に基づき報告。</p> <p>学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(4) 令和4年1月請願について</p> <p>教育政策課長から、資料に基づき報告。</p> <p>2 議 案</p> <p>第9号議案 令和3年度瀬戸市教育委員会3月補正予算（案）について</p> <p>教育政策課長から、資料に基づき説明。</p> <p>学校教育課主幹から、資料に基づき説明。</p>
<p>加藤千春委員</p>	<p>教育政策課の歳出で、情報機器通信料の減額の補正がありますが、実績が減ったということではなくて、入札したら落札額が落ちたということで、減額をするということでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他にご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。</p> <p>第9号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">異議なし。(全員挙手)</p> <p style="text-align: center;">＜審議の結果、原案どおり承認する＞</p> <p>第10号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会当初予算（案）について</p> <p>教育委員会各課公所長から、資料に基づき説明。</p>
<p>加藤千春委員</p>	<p>教育政策課の歳入で、物品売払収入はにじの丘学園の開校に伴う、閉校となった小学校の物品を売った収入ということですが、従来から例えば新聞とかそういうものを売っていたと思うのですが、そういう収入は予算には計上していなかったのですか。雑入にあげていたのですか。</p>

教育政策課長	新聞というのは、どういう新聞のことでしょう。
加藤千春委員	学校で購読している新聞とか、古くなった本を不用品として売ったりしていないのですか。
教育政策課長	バザーのような感じで、ということでしょうか。
加藤千春委員	バザーではなくて、廃品回収などです。不用決定した物品とか鉄くずとかそういったものは売ったりはしていないのですか。
教育政策課長	今までは市役所の歳入に入れてはおりませんので、今回このような形でやるのが初めてでございます。
加藤千春委員	物品の売り払い自体を今までしてこなかったということですか。
教育政策課長	そうですね、しておりません。
加藤千春委員	だから予算をとっていないということですね。
教育政策課長	そのとおりです。来年度から予算化していきます。
加藤千春委員	次に教育政策課の歳出ですが、10-1-3の旧小学校備品等廃棄処分費が令和3年度の当初予算で3,000千円計上されていたと思いますが、これはいつまで続く予定なんですか。令和4年度で終了する予定でしょうか。
教育政策課長	令和4年度に計上している分は、旧小学校2校分と考えておりますので、まだ処分費がかかってくると考えております。
加藤千春委員	段階的に処分していくからそういうようになるということなのではないでしょうか。全体計画として、例えば閉校した学校の不用物品を処分するのはいつまでに終えようとか、そういう計画はお持ちなのではないでしょうか。
教育政策課長	学校跡地のことについては、政策推進課中心になって地域の方と話し合いを進めているところでございます。順番に次の利活用に移っていく学校もあれば、話し合いが続いている学校もありますので、そういった状況も見ながら、こういう職務をやっていくと考えております。
加藤千春委員	そうすると、閉校した学校の物品というのは施設等の再利用の仕方によって、活用できるものがあるかもしれないのでそういうことを見定めたくて、将来にわたっていらぬであろうものを売っていくと、それで処分の判断に時間を要すると、そのように理解すればよろしいでしょうか。
教育政策課長	そのとおりでございます。
加藤千春委員	次に10-2-2学校施設費の中で、バス乗車同行員見守り業務委託で2,218千円というのがありますが、令和3年度に同じような名前でバス乗車同行員という予算額7,577千円というのがありますが、これは同じ事業なのではないでしょうか。

教育政策課長	こちらについては同一の事業でございます。この予算額が約3割と大きく減少しているのですが、それについてはにじの丘学園のバスの乗車の見守りの方が、今までは通年で見守りをやっていただいていたのですが、来年度以降4・5・6月の3か月に限定して実施することになったためでございます。
加藤千春委員	従来の委託でやっていたということは変わらないのですか。
教育政策課長	はい。変わりはありません。
加藤千春委員	そうすると令和4年度も委託で考えていて、ただし令和4年度はとりあえず3か月分だけ予算計上しようということですか。
教育政策課長	令和3年度は1年間通してやっていたのですが、来年度以降は3か月で終了ということで、4・5・6月は1年生の中にはまだ学校の通学に慣れない方もいらっしゃるので最初の方だけを計上しようということで、基本的には状況によって増やすということではなくて、3か月限定で予算計上していこうということでございます。
加藤千春委員	そもそも同行員を置いているのは、低学年である新1年生などの通学に慣れるまでの間の見守りということであって、1年やってみたら慣れてきたら同行員置かなくてもいいだろうということで、令和4年度は3か月間で、それ以降は置かないというふうでやっていこうと、そのような考えでよろしいでしょうか。
教育政策課長	そのとおりでございます。
加藤千春委員	図書館の歳入で、自動販売機の設置場所の貸付料が来年度分はすでに入札が終わっていて、274千円だということでしたが、これは売り上げ自体が減っているということなのでしょうか。
図書館長	コロナ禍において臨時休館も多く、売り上げが下がっているということと、今回で自販機の貸し付けが2期目になるのですが、当初業者が見込んだ売り上げより3年間やってみて、それほど売り上げがなかったということの結果でもあると考えております。
加藤千春委員	そうするとコロナが収束したとしても、さほど売り上げは伸びないだろうということですか。
図書館長	そのように考えております。
加藤千春委員	ちなみにこの自販機の貸付料の契約期間というのは、何年間なんですか。
図書館長	3年間でございます。
加藤千春委員	歳出の方で、施設整備で36,894千円とありまして、令和3年度に比べると大幅に増えておりますが、内容はなんでしたでしょうか。
図書館長	内容につきましては、令和4年度に行う工事といたしまして下水特別工事、陶壁面の修繕工事、これらが大きく占めております。

加藤千春委員	それらの工事は単年度で終わるので、令和5年度は新たな工事がなければ整備費は減るということですか。
図書館長	おっしゃるとおりでございます。
教育長	他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。第10号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
異議なし。(全員挙手)	
＜審議の結果、原案どおり承認する＞	
教育長	ここで先ほど報告事項の中にありました、令和4年1月請願について、第11号議案として上程をいたします。
教育政策課課長補佐	本件議案につきましては、事前に机上に配布させていただいておりますので、よろしくをお願いします。
教育長	それでは、「第11号議案 令和4年1月請願について」でございますが、請願に教育長に係る内容がございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に基づき、私、教育長は一時退席とさせていただきます。
＜教育長退席＞	
中根志保委員	それでは、本議案につきましては、教育長職務代理者として私が進行をさせていただきます。「第11号議案 令和4年1月請願について」、ご説明をお願いします。
第11号議案 令和4年1月請願について	
教育政策課長から、資料に基づき説明。	
小澤慎太郎委員	令和3年11月の定例教育委員会において、瀬戸市立学校管理規則第24条に係る公文書開示請求について報告されましたが、その際、毎年校長から資料の提出はないものの、別の形で情報はきちんと共有しているとお話があったと思います。ただし、学校管理規則と実態と齟齬があるものも見受けられるので、その点については規則の見直しなどについて検討していきたいとの回答でありましたが、現時点においてもそうした理解でよろしいですか。
教育政策課長	現在、瀬戸市立学校管理規則及び同規則施行細則について、実態と齟齬がある点などを検証しながら、規則などの見直しなどが必要なものについては、順次、規則改正などの準備を進めているところでございます。
小澤慎太郎委員	ということであれば、現在必要なものについては、すでに規則改正などの準備に着手しており、規則などに遵守した教育行政に努めているという理解でよろしいですか。
教育政策課長	そのとおりでございます。

小澤慎太郎委員

そういうことであれば、校長や教育長を処分する必要は全くないと私は考えます。

中根志保委員

他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。本請願に採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手なし。

<審議の結果、不採択>

<教育長、自席に戻る>

3 その他

教育政策課長から、日程について、説明。

中根志保委員

4月以降、日程が決まっているものがありましたら、お早めにいただけたらありがたいです。

学校教育課長から、令和4年度に小学4年生の35人学級を拡充していく旨、説明。

学校教育課長から、愛知県まん延防止等重点措置の期間が延長したことに伴い、合唱や理科の実験、調理実習等を行わず、学校における感染防止策を引き続き行っていく旨、説明。

教育政策課長から、総合教育会議は3月末で日程調整を進めている旨、説明。

教育政策課長から、第2次瀬戸市教育アクションプランの改訂のスケジュールについて、説明。

閉会 午後3時7分

教育長

横山 彰

教育長職務代理

中根志保